

米沢市置賜広域観光案内センター多目的室使用料改正のお知らせ

平成26年4月1日から実施される消費税改定に伴い、米沢市置賜広域観光案内センター多目的室の使用料を改定します。

皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

改定後の料金は、4月1日以降に納入される使用料から適用されます。

なお、使用する日が4月1日以降でも、3月31日までに多目的室使用の申請を行い、使用料を納入する場合は現行の使用料が適用されます。

詳しい使用料につきましては、下記を御覧ください。

◆平成26年3月31日まで使用申請した場合に適用される使用料

区分	午前	午後	夜間
	午前8時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで
多目的室	630円	630円	470円
冷暖房料	420円	420円	310円

◆平成26年4月1日以降に使用申請した場合に適用される使用料

区分	午前	午後	夜間
	午前8時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで
多目的室	640円	640円	480円
冷暖房料	430円	430円	320円

※使用料は、各1回当たりの額とし、「午前」、「午後」及び「夜間」をそれぞれ1回とします。